

第10期

運用報告書(全体版)

アジア・オセアニアCBオープン

【2015年9月7日決算】

受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
 皆様の「アジア・オセアニアCBオープン」は、
 2015年9月7日に第10期決算を迎えましたので、期中
 の運用状況ならびに決算のご報告を申し上げます。
 今後とも、一層のご愛顧を賜りますようお願い申
 上げます。

 **岡三アセットマネジメント**

〒104-0028 東京都中央区八重洲2-8-1

お問い合わせは弊社カスタマーサービス部へ
 フリーダイヤル ☎0120-048-214 (営業日の9:00~17:00)

[ホームページ]

<http://www.okasan-am.jp>

※アクセスにかかる通信料はお客様のご負担となります。
 ※機種により本サービスをご利用いただけない場合があります。



当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券
信託期間	2010年9月29日から2020年9月7日までです。
運用方針	<p>主として、以下の投資信託証券への投資を通じて、実質的に日本を除くアジアおよびオセアニア各国・地域の企業（当該諸国・地域にて主に事業活動を営む企業、リートを含みます。）が発行する転換社債（CB）およびわが国の公社債、短期金融商品に投資します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BNPパリバ・アジア・オセアニアCBファンド（適格機関投資家専用） ・マネー・インベストメント・マザーファンド <p>※BNPパリバ・アジア・オセアニアCBファンド（適格機関投資家専用）が主要投資対象とするBNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンドは、転換社債（CB）への投資に際し、各国・地域の経済状況、市場環境および発行体企業の業種別の企業動向等を考慮します。また、発行体企業の信用リスク、利回り、デュレーション、および発行体企業の株価との連動性等を勘案し銘柄選定を行います。</p> <p>BNPパリバ・アジア・オセアニアCBファンド（適格機関投資家専用）の組入比率は高位を保つことを基本とします。実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要投資対象	<p>主として、以下の投資信託証券への投資を通じて、実質的に日本を除くアジアおよびオセアニア各国・地域の企業（当該諸国・地域にて主に事業活動を営む企業、リートを含みます。）が発行する転換社債（CB）およびわが国の公社債、短期金融商品に投資します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BNPパリバ・アジア・オセアニアCBファンド（適格機関投資家専用） ・マネー・インベストメント・マザーファンド
投資制限	<p>投資信託証券への投資割合には制限を設けません。</p> <p>株式および外貨建資産への直接投資は行いません。</p>
分配方針	<p>毎年3月7日および9月7日（それぞれ休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の金額とします。</p> <p>繰越分を含めた配当等収益には、マネー・インベストメント・マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。</p> <p>分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案のうえ決定します。ただし、分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。</p>

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額			債 組 入 比	券 率	投 資 信 託 組 入 比	BNPパリバ・ア ジア・オセアニア CBファンド(資格機 関投資家専用)組 入比率	マ ネ ー ・ イ ン ベ ス ト ・ マ ジ ン ・ マ ド ー フ ア ン ド 組 入 比	純 資 産 額
	(分配落)	税 分 配	み 金 騰 落						
	円	円	%	%	%	%	%	%	百万円
6期(2013年9月9日)	10,724	100	3.6				94.6	0.8	127
7期(2014年3月7日)	11,040	200	4.8				95.2	1.3	79
8期(2014年9月8日)	11,413	200	5.2				95.5	1.8	57
9期(2015年3月9日)	12,163	400	10.1	0.7	92.5				43
10期(2015年9月7日)	11,670	200	△2.4	3.5	83.2				29

(注) 基準価額および分配金(税引前)は1万円当たり、基準価額の騰落率は分配金(税引前)込みです。

(注) 当ファンドは、特定の指数を上回るまたは連動する成果を目指した運用を行っておりません。そのため、特定のベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

(注) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、債券組入比率は実質比率を記載しております。

(注) 第9期より、組入比率の記載について、ファンド別記載から、資産別の記載に変更しております。

○当期中の基準価額と市況等の推移

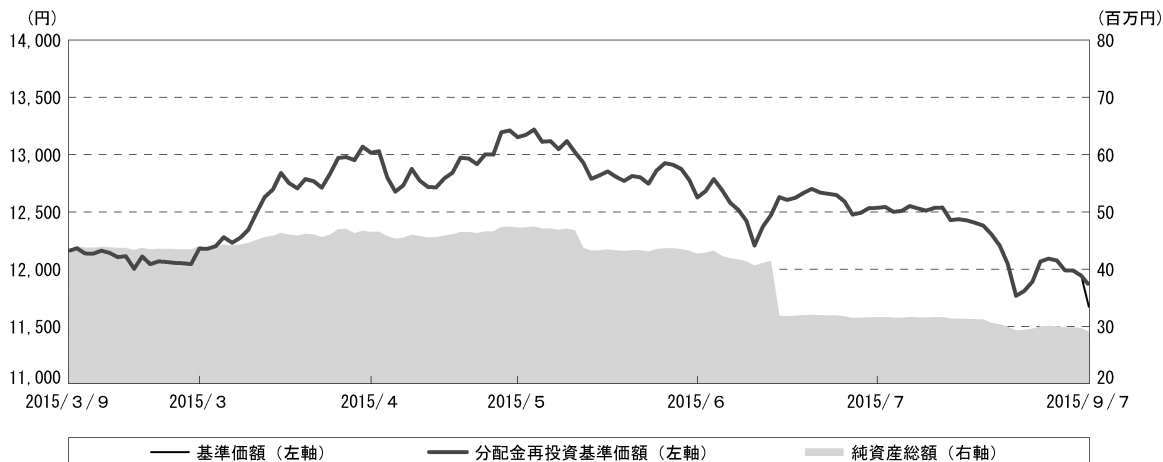
年 月 日	基準価額		債 組 入 比	券 率	投 資 信 託 組 入 比
	騰 落	率			
(期首) 2015年3月9日	円	%		%	%
3月末	12,163	—		0.7	92.5
4月末	12,179	0.1		0.7	91.7
5月末	13,015	7.0		0.6	93.2
6月末	13,152	8.1		0.6	93.0
7月末	12,625	3.8		0.7	91.7
8月末	12,534	3.1		1.0	94.2
8月末	12,089	△0.6		3.4	82.1
(期末) 2015年9月7日	11,870	△2.4		3.5	83.2

(注) 期末基準価額は1万円当たり分配金(税引前)込み、騰落率は期首比です。

運用経過

期中の基準価額等の推移

(2015年3月10日～2015年9月7日)



期首：12,163円

期末：11,670円 (既払分配金 (税引前)：200円)

騰落率： $\Delta 2.4\%$ (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金 (税引前) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 分配金再投資基準価額は、期首 (2015年3月9日) の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

主要投資対象である「BNPパリバ・アジア・オセアニアCBファンド (適格機関投資家専用)」における主なプラス要因およびマイナス要因は以下の通りです。

(主なプラス要因)

- ・為替市場において米ドルが円に対して上昇 (円安) し、基準価額にプラスに寄与しました。

(主なマイナス要因)

- ・アジア・オセアニアCBの株式的価値に影響を与えるアジア地域の株価が下落したことに伴うアジア・オセアニアCB市場の下落が、基準価額にマイナスに寄与しました。

投資環境

(2015年3月10日～2015年9月7日)

アジア・オセアニアCBの株式的価値に影響を与えるアジア地域の株式市場は、香港、韓国、中国、インド、台湾、シンガポールといったアジアの多くの株式市場が軟調に推移しました。

アジア・オセアニアCBの債券的価値に影響を与える債券市場は、投資適格債については前期末比で下落したものの、非投資適格債については前期末比で上昇しました。また、米ドル建て発行のCBに影響を与える米国金利は、5年物国債利回りが前期末比で低下しました。

アジア・オセアニアCB市場は期初から2015年5月上旬にかけて、商品価格の回復やギリシャ債務問題への不安の後退に加え、欧米株式市場の上昇を受けて企業業績への期待が高まったことから、上昇基調で推移しました。

しかし、上昇は長くは続かず、中国株式市場の急落や商品市場の下落を受けて、世界的に大幅株安の展開となり、アジア・オセアニアCB市場もその影響を受け、下落して期末を迎えました。

当ファンドのポートフォリオ

(2015年3月10日～2015年9月7日)

○BNPパリバ・アジア・オセアニアCBファンド（適格機関投資家専用）

当期において、中国、香港、シンガポール、台湾の組入比率を高めに維持し、業種では金融、情報技術の組入比率を高めに保ちました。また、業種分散を図りながら、資本財や一般消費財・サービスの比率を下げ一方で、ヘルスケア関連等の銘柄を新規に組み入れると共に公益セクターの配分を高めました。通貨別の配分については、中国や台湾、インド企業は米ドル建て転換社債が多いことから、米ドルのウェイトが50%程度となり、次いで香港ドルのウェイトが30%程度となりました。

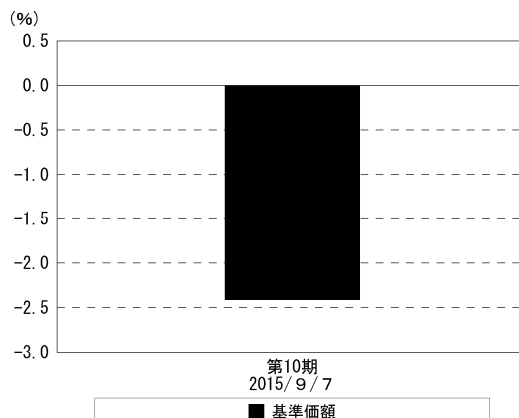
○マネー・インベストメント・マザーファンド

わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として安定運用を行いました。

当ファンドのベンチマークとの差異

(2015年3月10日～2015年9月7日)

当ファンドは、特定の指数を上回るまたは連動する成果を目指した運用を行っていません。そのため、特定のベンチマークおよび参考指数を設けておりません。右記のグラフは、期中の基準価額騰落率です。



(注) 基準価額の騰落率は分配金（税引前）込みです。

分配金

(2015年3月10日～2015年9月7日)

当ファンドは毎年3月7日、9月7日（それぞれ休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象収益とします。分配金額は、分配可能額、基準価額水準等を勘案のうえ決定します。

当期の分配金につきましては、1万口当たり200円（税引前）とさせていただきます。なお、収益分配に充てなかった留保益につきましては、運用の基本方針と同一の運用を行ってまいります。

(分配原資の内訳)

(単位：円、1万口当たり、税引前)

項目	第10期
	2015年3月10日～ 2015年9月7日
当期分配金	200
(対基準価額比率)	1.685%
当期の収益	—
当期の収益以外	200
翌期繰越分配対象額	1,872

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税引前）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

アジア・オセアニアCBオープンの運用方針につきましては、「BNPパリバ・アジア・オセアニアCBファンド（適格機関投資家専用）」の組入比率を高位に保つことを基本とします。

○BNPパリバ・アジア・オセアニアCBファンド（適格機関投資家専用）

引き続き、日本を除くアジア地域の国の企業、およびオセアニア地域の国の企業、または当該諸国にて主に事業活動を営む企業が発行する転換社債等を実質的に投資を行い、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目指した運用を行っていく方針です。また、ポートフォリオ内で保有している発行体において、流動性および信用リスクに関わる問題が生じた場合においては、銘柄入替を行う予定です。

○マネー・インベストメント・マザーファンド

わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として安定運用を行います。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2015年3月10日～2015年9月7日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 77	% 0.612	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	(34)	(0.270)	委託した資金の運用の対価
（ 販 売 会 社 ）	(40)	(0.320)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の 情報提供等の対価
（ 受 託 会 社 ）	(3)	(0.021)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) そ の 他 費 用	1	0.006	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 監 査 費 用 ）	(1)	(0.006)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	78	0.618	
期中の平均基準価額は、12,599円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額において基準価額は円未満切捨て、その他は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）が支払った費用を含みません。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2015年3月10日～2015年9月7日)

○売買及び取引の状況とは、ファンドが購入・売却した有価証券の数量および金額です。

投資信託証券

銘柄		買付		売付	
		口数	金額	口数	金額
国内	BNPパリバ・アジア・オセアニアCBファンド(適格機関投資家専用)	—	—	10,637,332	16,000

(注) 金額は受渡代金です。

(注) 口数・金額の単位未満は切捨てです。

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘柄		設定		解約	
		口数	金額	口数	金額
	マネー・インベストメント・マザーファンド	697	700	—	—

(注) 口数・金額の単位未満は切捨てです。

○利害関係人との取引状況等

(2015年3月10日～2015年9月7日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2015年9月7日現在)

ファンド・オブ・ファンズが組入れた邦貨建ファンドの明細

銘	柄	期首(前期末)	当 期 末		
		口 数	口 数	評 価 額	比 率
		口	口	千円	%
BNPパリバ・アジア・オセアニアCBファンド(適格機関投資家専用)		27,855,789	17,218,457	24,133	83.2
合 計		27,855,789	17,218,457	24,133	83.2

(注) 口数・評価額の単位未満は切捨てです。

(注) 比率は、当期末の純資産総額に対する評価額の比率です。

親投資信託残高

銘	柄	期首(前期末)	当 期 末	
		口 数	口 数	評 価 額
		千口	千口	千円
マネー・インベストメント・マザーファンド		322	1,020	1,023

(注) 口数・評価額の単位未満は切捨てです。

○投資信託財産の構成

(2015年9月7日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
投資信託受益証券	24,133	81.1
マネー・インベストメント・マザーファンド	1,023	3.4
コール・ローン等、その他	4,598	15.5
投資信託財産総額	29,754	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨てです。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年9月7日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	29,754,050
コール・ローン等	4,596,717
投資信託受益証券(評価額)	24,133,389
マネー・インベストメント・マザーファンド(評価額)	1,023,943
未収利息	1
(B) 負債	748,162
未払収益分配金	497,111
未払信託報酬	248,487
その他未払費用	2,564
(C) 純資産総額(A-B)	29,005,888
元本	24,855,555
次期繰越損益金	4,150,333
(D) 受益権総口数	24,855,555口
1万口当たり基準価額(C/D)	11,670円

(注) 運用報告書作成時点では、監査未了です。

(注) 計算期間末における1口当たり純資産額は1,1670円です。

(注) 当ファンドの期首元本額は35,691,087円、期中追加設定元本額は961,772円、期中一部解約元本額は11,797,304円です。

○損益の状況 (2015年3月10日～2015年9月7日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	67
受取利息	67
(B) 有価証券売買損益	△ 535,567
売買益	651,197
売買損	△1,186,764
(C) 信託報酬等	△ 251,051
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 786,551
(E) 前期繰越損益金	4,716,951
(F) 追加信託差損益金	717,044
(配当等相当額)	(433,992)
(売買損益相当額)	(283,052)
(G) 計(D+E+F)	4,647,444
(H) 収益分配金	△ 497,111
次期繰越損益金(G+H)	4,150,333
追加信託差損益金	717,044
(配当等相当額)	(433,992)
(売買損益相当額)	(283,052)
分配準備積立金	4,219,840
繰越損益金	△ 786,551

(注) 損益の状況の中で、(B)有価証券売買損益は期末の評価替えによるものを含みます。(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額、監査費用を含めて表示しています。(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 収益分配金

決算期	第10期
(a) 配当等収益(費用控除後)	0円
(b) 有価証券等損益額(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
(c) 信託約款に規定する収益調整金	433,992円
(d) 信託約款に規定する分配準備積立金	4,716,951円
分配対象収益(a+b+c+d)	5,150,943円
分配対象収益(1万口当たり)	2,072円
分配金額	497,111円
分配金額(1万口当たり)	200円

用語解説

○資産、負債、元本及び基準価額の状況は、期末における資産、負債、元本及び基準価額の計算過程を表しています。主な項目の説明は次の通りです。

項 目	説 明
資産	ファンドが保有する財産の合計です。
コール・ローン等	金融機関向けの安全性の高い短期貸付運用などの残高です。
各種有価証券等(評価額)	組入れた株式・債券・ファンドなどの評価金額です。
未収入金	入金が予定されている有価証券の売却代金などです。
未収配当金	入金が予定されている株式の配当金等です。
未収利息	入金が予定されているコール・ローン等の利息や債券の利息の合計です。
負債	支払いが予定されている金額の合計です。
未払収益分配金	期末時点で支払いが予定されている収益分配金です。
未払解約金	支払いが予定されている解約金です。
未払信託報酬	支払いが予定されている信託報酬の額です。
その他未払費用	支払いが予定されている監査費用、その他の費用です。
純資産総額(資産－負債)	ファンドが保有する財産の合計から支払いが予定されている金額の合計を差し引いたものです。
元本	ファンド全体の元本残高です。
次期繰越損益金	純資産総額と元本の差額(翌期に繰り越す損益金の合計額)です。
受益権総口数	受益者が保有する受益権口数の合計です。
1(万)口当たり基準価額	1(万)口当たりのファンドの時価です。

用語解説

○損益の状況は、期中にファンドがどのような収益や損失を計上したかを表しています。主な項目の説明は次の通りです。

項 目	説 明
配当等収益	ファンドが受取った配当金・利息等の合計です。
受取配当金	保有する株式等の配当金等です。
受取利息	債券、コール・ローン等の利息等です。
有価証券売買損益	有価証券の売買損益と期末の評価損益の合計額です。
売買益	売買益と期末評価益の合計です。
売買損	売買損と期末評価損の合計です。
信託報酬等	信託報酬のほか保管費用、監査費用、その他の費用と、それらに掛かる消費税等相当額です。
当期損益金	当期における収支合計です。
前期繰越損益金	前期分の分配準備積立金と繰越損益金の合計額から当期中の解約に対する持分を控除した金額です。
追加信託差損益金	受益者がファンドに払い込んだ金額と元本との差額です。
(配当等相当額)	配当等に相当する額です。
(売買損益相当額)	売買損益に相当する額です。
計	収益分配前の期中の収支の総合計です。
収益分配金	期中の分配可能額から受益者に支払われる分配金です。
次期繰越損益金	翌期に繰り越す損益金の合計です。
追加信託差損益金	翌期に繰り越す追加信託差損益金です。
(配当等相当額)	配当等に相当する額です。
(売買損益相当額)	売買損益に相当する額です。
分配準備積立金	翌期に繰り越す分配準備積立金の額です。
繰越損益金	翌期に繰り越す損益金の額です。

○分配金のお知らせ

1 万口当たり分配金（税引前）	200円
支払開始日	2015年9月11日（金）までの間に支払いを開始します。
お支払場所	取得申込みを取扱った販売会社の本店

〈お知らせ〉

弊社は、資産運用・リスク管理態勢の高度化等への取り組みを一段と強化すべく、2015年4月1日付けで運用部門に関し以下の組織変更を行いました。

- ① 運用企画部の新設
- ② 投資調査部を投資情報部に改称
- ③ 運用各部を投資対象資産別に再編
- ④ トレーディング部を運用本部から分離

■ 当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券
信託期間	設定日(2010年9月30日)から無期限
運用方針	BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンド受益証券への投資を通じて、日本を除くアジア地域の国の企業、及びオセアニア地域の国の企業、または当該諸国にて主に事業活動を営む企業が発行する転換社債に主に投資を行います。
主要運用対象	ベビーファンド BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンド受益証券(以下、「マザーファンド」といいます。)を主要投資対象とします。
	マザーファンド 日本を除くアジア地域の国の企業、及びオセアニア地域の国の企業、または当該諸国にて主に事業活動を営む企業が発行する転換社債を主要投資対象とします。
組入制限	ベビーファンド ・マザーファンドへの投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
	マザーファンド ・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	年2回の決算日(毎年2月、8月の各25日。休業日の場合は翌営業日。)に原則として分配を行います。分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。分配額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、信託財産の状況によっては、分配を行わないこともあります。

運用報告書 (全体版)

第10期

(決算日 2015年8月25日)

BNPパリバ・アジア・オセアニアCBファンド (適格機関投資家専用)

追加型投信／海外／債券

受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
BNPパリバ・アジア・オセアニアCBファンド(適格機関投資家専用)は、2015年8月25日に第10期決算を行いました。

ここに、期中の運用状況と収益分配金をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

お問い合わせ窓口

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

電話番号：0120-996-222

受付時間：毎営業日 午前10時～午後5時

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社
東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウ ノースタワー

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額 (分配落)	標準価額			株組入比率	式率	新株予約権付社債 (転換社債)組入比率	純資産額
		税分	込配	み金 期騰落				
6期 (2013年8月26日)	円 11,299		円 150	% 3.5	% —	% 95.7	百万円 4,205	
7期 (2014年2月25日)	12,013		0	6.3	—	98.1	1,202	
8期 (2014年8月25日)	12,813		0	6.7	—	90.0	781	
9期 (2015年2月25日)	14,103		0	10.1	—	92.7	1,448	
10期 (2015年8月25日)	13,858		0	△ 1.7	—	85.8	2,790	

(注1) 基準価額は1万口当たり。

(注2) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注3) 当ファンドは、マザーファンドを組み入れますので、「株式組入比率」、「新株予約権付社債（転換社債）組入比率」は実質組入比率を記載しております。

(注4) 当ファンドの運用成果の評価基準となる適切な指数がないため、ベンチマーク及び参考指数は記載しておりません。

○当期中の基準価額等の推移

年月日	基準価額	標準価額		株組入比率	式率	新株予約権付社債 (転換社債)組入比率
		騰落	率			
(期首) 2015年2月25日	円 14,103		% —	% —	% 92.7	
2月末	14,181		0.6	—	90.3	
3月末	14,454		2.5	—	91.1	
4月末	15,552		10.3	—	99.3	
5月末	15,745		11.6	—	94.7	
6月末	15,087		7.0	2.7	68.6	
7月末	14,945		6.0	—	78.7	
(期末) 2015年8月25日	13,858		△ 1.7	—	85.8	

(注1) 基準価額は1万口当たり。

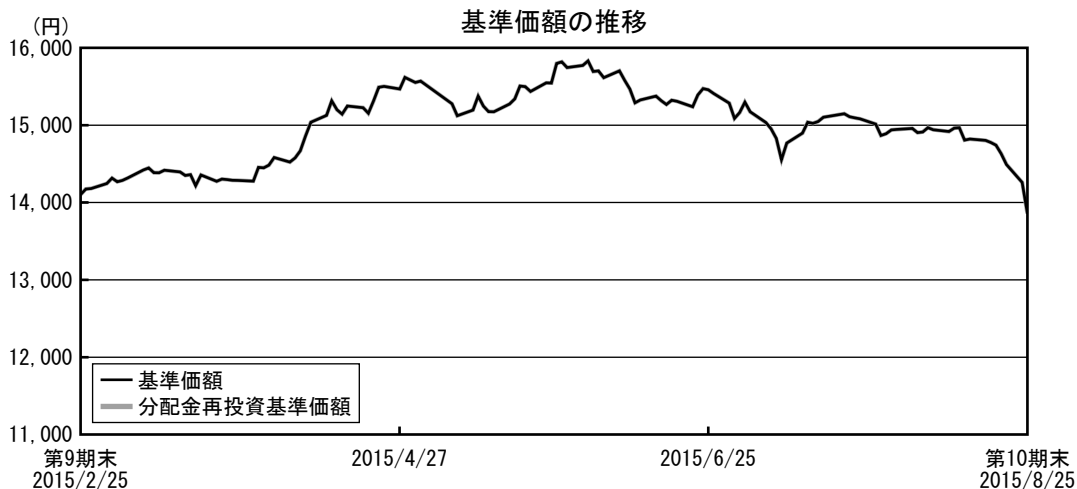
(注2) 騰落率は期首比です。

(注3) 当ファンドは、マザーファンドを組み入れますので、「株式組入比率」、「新株予約権付社債（転換社債）組入比率」は実質組入比率を記載しております。

(注4) 当ファンドの運用成果の評価基準となる適切な指数がないため、ベンチマーク及び参考指数は記載しておりません。

○当期の運用状況と今後の運用方針

(2015年2月26日～2015年8月25日)



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税引前）を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様が利用するコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 当ファンドの運用成果の評価基準となる適切な指数がないため、ベンチマーク及び参考指数はございません。

◎基準価額の主な変動要因

BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）の基準価額が下落したことが、下落要因となりました。

なお、マザーファンドの基準価額の主な変動要因は以下の通りです。

上昇要因

米ドルが対円で上昇したことが上昇要因となりました。

下落要因

アジア・オセアニアCB市場が下落したことが下落要因となりました。

◎投資環境について

当ファンドは、マザーファンドを高位に組み入れる運用を行ったために、アジア・オセアニアCB市場の影響を大きく受けました。

当期中、アジア・オセアニアCBの株式的価値に影響を与える主要株式市場については、香港、韓国、中国、インド、台湾、シンガポールといったアジアの多くの株式市場が軟調に推移しました。アジア・オセアニアCBの債券的価値に影響を与えるアジアの債券市場の動きは、投資適格債については前期末比で下落したものの、非投資適格債については前期末比で上昇しました。また、米ドル建て発行のCBに影響を与える米国金利は、5年物国債利回りが前期末比で低下しました。

期初から5月上旬にかけて、商品価格の回復やギリシャ債務問題への不安の後退、欧米株式上昇から企業業績への期待感も加わり、アジア・オセアニアCB市場は上昇基調で推移しました。しかし、上昇は長くは続かず、中国株式市場の急落や商品市場の下落を受けて、世界的に株式は大幅安の展開となり、アジア・オセアニアCB市場もその影響を受け、下落して期末を迎えました。

◎ポートフォリオについて

当ファンドは、マザーファンドに投資をすることにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みになっています。転換社債（CB）への実質的な組入比率を高位に保つとの運用の基本方針を踏まえ、当期を通じてマザーファンドの組入比率を高位に保ちました。

マザーファンドの運用状況は下記の通りです。

マザーファンドは、引き続き日本を除くアジア地域の国の企業、及びオセアニア地域の国の企業、または当該諸国にて主に事業活動を営む企業が発行する転換社債に投資をすることにより、信託財産の着実な成長を目指す運用を行いました。

当期中、地域別では、中国、香港、台湾、シンガポールといった国及び地域について、上位の構成比率を維持し、業種では金融、情報技術を高い比率で保有しました。売買では、資金移動に伴う売却・購入を行い、各セクターの配分調整のための入れ替えを行いました。また、ポートフォリオ全体で業種の分散を試み、資本財や一般消費財・サービスの比率を下げ一方で、ヘルスケア関連等の銘柄を新規に組み入れると共に公益セクターの配分を高めました。通貨別の配分では、中国、台湾、インドなどの企業に米ドル建て転換社債が多いため、米ドルが50%程度の比率となり、次いで香港ドルが30%程度の比率となりました。

◎分配金について

当ファンドは、基準価額水準および市場動向等を勘案し分配金のお支払いは見送らせていただきました。なお、分配金に充てなかった留保益については、特に制限を設けず、元本と同一の運用を行います。

◎今後の運用方針

引き続き、マザーファンドへの投資を通じて実質的にアジアCB市場への投資を行い、マザーファンドの組入比率を高位に保つ方針です。

なお、マザーファンドにおける今後の運用方針は以下の通りです。

引き続き、日本を除くアジア地域の国の企業、及びオセアニア地域の国の企業、または当該諸国にて主に事業活動を営む企業が発行する転換社債等に投資を行い、信託財産の着実な成長を図ることを目指した運用を行っていく方針です。また、ポートフォリオ内で保有している発行体において、流動性および信用リスクに関わる問題が生じた場合においては、銘柄入れ替を行う予定です。

（将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。）

○1万口当たりの費用明細

(2015年2月26日～2015年8月25日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬 (投信会社) (販売会社) (受託会社)	59円 (54) (1) (4)	0.391% (0.359) (0.005) (0.027)	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 委託した資金の運用の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売買委託手数料 (株 式)	0 (0)	0.001 (0.001)	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) 有価証券取引税 (株 式)	0 (0)	0.003 (0.003)	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) その他費用 (保管費用) (監査費用) (その他)	4 (2) (2) (0)	0.030 (0.016) (0.013) (0.000)	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 事務手数料 等
合 計	63	0.425	
期中の平均基準価額は、14,994円です。			

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

(注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2015年2月26日～2015年8月25日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
	千口	千円	千口	千円
BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンド	945,270	1,489,000	25,752	40,000

(注) 単位未満は切り捨て。

○株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期	
	ベ ビ ー フ ァ ン ド	BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンド
(a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額	－千円	61,141千円
(b) 期 中 の 平 均 組 入 株 式 時 価 総 額	－千円	74,751千円
(c) 売 買 高 比 率 (a)／(b)	－	0.81

(注1) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

(注2) 金額の単位未満は切り捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2015年2月26日～2015年8月25日)

利害関係人との取引状況

<BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンド>

区 分	当 期			期 末		
	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	B/A	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	D/C
株 式	百万円 －	百万円 －	% －	百万円 61	百万円 －	% －
新株予約権付社債券（転換社債券）	2,699	90	3.3	1,458	25	1.7
為 替 直 物 取 引	2,086	55	2.6	864	－	－

平均保有割合 100.0%

※平均保有割合とは、マザーファンドの残存口数の合計に対する当該ベビーファンドのマザーファンド所有口数の割合です。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とはBNPパリバ銀行東京支店です。

○組入れ資産の明細

(2015年8月25日現在)

親投資信託残高

種 類	期 首（前期末）		当 期		末
	口 数	口 数	口 数	口 数	評 価 額
BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンド		964,869		1,884,387	2,739,145

(注1) 口数・評価額の単位未満は切り捨て。

(注2) BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンド全体の受益権口数は1,884,387千口です。

○投資信託財産の構成

(2015年8月25日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンド	2,739,145	97.6
コー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	67,320	2.4
投 資 信 託 財 産 総 額	2,806,465	100.0

(注1) 金額の単位未満は切り捨て。

(注2) BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンドにおいて、当期末における外貨建純資産（2,437,457千円）の投資信託財産総額（2,739,198千円）に対する比率は89.0%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2015年8月25日における邦貨換算レートは、1米ドル=118.90円、1香港ドル=15.34円、1シンガポールドル=84.45円、1タイバーツ=3.34円、100ウォン=9.96円、1元=18.56円です。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年8月25日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資産	2,806,465,012円
コー ル ・ ロ ー ン 等	67,319,138
BNPパリバ・アジア・オセアニア CBマザーファンド(評価額)	2,739,145,856
未取利息	18
(B) 負債	15,845,706
未払解約金	6,000,000
未払信託報酬	9,532,374
その他未払費用	313,332
(C) 純資産総額(A-B)	2,790,619,306
元本	2,013,747,027
次期繰越損益金	776,872,279
(D) 受益権総口数	2,013,747,027口
1万口当たり基準価額(C/D)	13,858円

<注記事項(当運用報告書作成時点では監査未了です。)>

(注) 期首元本額 1,026,964,892円
 期中追加設定元本額 1,064,527,312円
 期中一部解約元本額 77,745,177円
 1口当たり純資産額 1.3858円

○損益の状況

(2015年2月26日～2015年8月25日)

項 目	当 期
(A) 配当等収益	3,513円
受取利息	3,513
(B) 有価証券売買損益	△134,225,496
売買益	721,820
売買損	△134,947,316
(C) 信託報酬等	△ 9,845,706
(D) 当期損益金(A+B+C)	△144,067,689
(E) 前期繰越損益金	186,253,847
(F) 追加信託差損益金	734,686,121
(配当等相当額)	(614,727,329)
(売買損益相当額)	(119,958,792)
(G) 計(D+E+F)	776,872,279
(H) 収益分配金	0
次期繰越損益金(G+H)	776,872,279
追加信託差損益金	734,686,121
(配当等相当額)	(615,409,555)
(売買損益相当額)	(119,276,566)
分配準備積立金	186,253,847
繰越損益金	△144,067,689

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(615,409,555円)および分配準備積立金(186,253,847円)より分配対象収益は801,663,402円(10,000口当たり3,980円)ですが、当期に分配した金額はありません。

■外国口座税務コンプライアンス法について

<FATCA リスクファクター>

外国口座税務コンプライアンス法による源泉徴収が投資信託からの支払いに影響を与える可能性があります。

米国の外国口座税務コンプライアンス法（「FATCA」）により、FATCAの要求する情報を提供しない特定の投資家に対する支払いに対して、源泉徴収税が課される可能性があります。そのような源泉徴収に係る金額が、当投資信託に関係する支払いから源泉徴収される場合、投資信託委託会社又はその他の者が、追加での支払いを求められることはありません。投資しようとしている方は、「<FATCAの開示>外国口座税務コンプライアンス法」の部分をご参照ください。

外国口座税務コンプライアンス法による報告により、投資家の当投資信託の保有について開示しなければならない場合があります。

日米間の合意により、当投資信託の保有者の情報を集めて、アメリカの内国歳入庁（「IRS」）へ開示する必要があります。開示される情報は、投資家及びその直接又は間接的な受益者、実質的な所有者、被支配関係にある者の本人確認情報を含みますが、これに限られません。従って、上記のような情報の報告義務を投資信託委託会社が遵守するため、投資家は自己及びその直接又は間接的な受益者、実質的な所有者、被支配関係にある者についての情報に関する投資信託委託会社からの合理的な要求を遵守するよう求められることとなります。投資家がそのような要求を遵守しない場合、当投資信託からの支払いに関して当該投資家について源泉徴収又は控除がされることがあります。また、投資信託の一部解約、強制的な売却をされることもあります。

<FATCAの開示>

外国口座税務コンプライアンス法

1986年アメリカ内国歳入法第1471条から第1474条（「FATCA」）は、新しい報告体制を課し、米国外の金融機関（「外国金融機関」又はFATCAに規定する「FFI」）が受け、又は行う、特定の支払いに対して30%の源泉徴収がされる場合があります。当投資信託はFFIに分類されます。

米国と日本の間には、FATCAに関して政府間合意（「IGA」）が発効しています。このIGAによって、当投資信託は、その受ける支払いからFATCAによる源泉徴収を受けないことが期待されます。さらに、当投資信託はその行う支払から、源泉徴収を行う必要がないことも期待されます。IGAのもとにおいても、米国内国歳入庁へ保有者の特定の情報を報告する必要がある場合があります。開示される情報は、投資家及びその直接又は間接的な受益者、実質的な所有者、被支配関係にある者の本人確認情報を含みますが、これに限られません。従って、上記のような情報の報告義務を投資信託委託会社が遵守するため、投資家は自己及びその直接又は間接的な受益者、実質的な所有者、被支配関係にある者についての情報に関する投資信託委託会社からの合理的な要求を遵守するよう求められることとなります。投資家がそのような要求を遵守しない場合、当投資信託からの支払いに関して当該投資家について源泉徴収又は控除がされることがあります。また、投資信託の一部解約、強制的な売却をされることもあります。

IRSサーキュラー230の遵守を確保するため、以下の通り各納税者に通知します。（A）ここに記載された税金に関する説明は、各納税者に課される米国連邦所得税に関する罰則を回避する目的で書かれたものではなく、また、そのために利用することはできません。（B）このような税金の記載はここに記載された取引や事項を促進又は勧誘することを支援するために書かれています。（C）納税者は独立した税務アドバイザーから当該納税者の個別の状況に基づいたアドバイスを受けるべきです。

BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンド 運用報告書

＜第10期＞

決算日 2015年8月25日

(計算期間 2015年2月26日～2015年8月25日)

■当ファンドの仕組みは次の通りです。

主要運用対象	日本を除くアジア地域の国の企業、及びオセアニア地域の国の企業、または当該諸国にて主に事業活動を営む企業が発行する転換社債を主要投資対象とします。
運用方針	<p>①当ファンドは、主として日本を除くアジア地域の国の企業、及びオセアニア地域の国の企業、または当該諸国にて主に事業活動を営む企業が発行する転換社債に投資を行います。</p> <p>②投資する転換社債については、各国の経済状況、市場環境及び発行体企業の業種別の企業動向等を考慮し、債券利回り、デュレーション・リスク、個別発行体企業の信用リスク、及び発行体企業の株価との連動性等を勘案した個別銘柄分析を行うとともに、更に銘柄分散にも配慮した銘柄選定を行います。</p> <p>③転換社債への組入比率は高位に保つことを基本とします。</p> <p>④外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。</p> <p>⑤BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・アジア・リミテッド (BNP Paribas Investment Partners Asia Limited) に運用指図に関する権限を委託します。</p>
組入制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資割合には、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額	騰落率		株組入比率	新株予約権付社債 (転換社債)組入比率	純資産額
		期騰	中率			
6期 (2013年8月26日)	円 11,682		% 3.7	% —	% 96.6	百万円 4,163
7期 (2014年2月25日)	12,451		6.6	—	99.5	1,184
8期 (2014年8月25日)	13,325		7.0	—	91.4	769
9期 (2015年2月25日)	14,728		10.5	—	94.5	1,421
10期 (2015年8月25日)	14,536		△1.3	—	87.4	2,739

(注1) 基準価額は1万口当たり。

(注2) 当ファンドの運用成果の評価基準となる適切な指数がないため、ベンチマーク及び参考指数は記載しておりません。

○当期中の基準価額等の推移

年月日	基準価額	騰落率		株組入比率	新株予約権付社債 (転換社債)組入比率
		騰	落		
(期首) 2015年2月25日	円 14,728		% —	% —	% 94.5
2月末	14,813		0.6	—	92.0
3月末	15,119		2.7	—	93.0
4月末	16,313		10.8	—	101.9
5月末	16,534		12.3	—	96.8
6月末	15,836		7.5	2.8	70.3
7月末	15,691		6.5	—	81.0
(期末) 2015年8月25日	14,536		△1.3	—	87.4

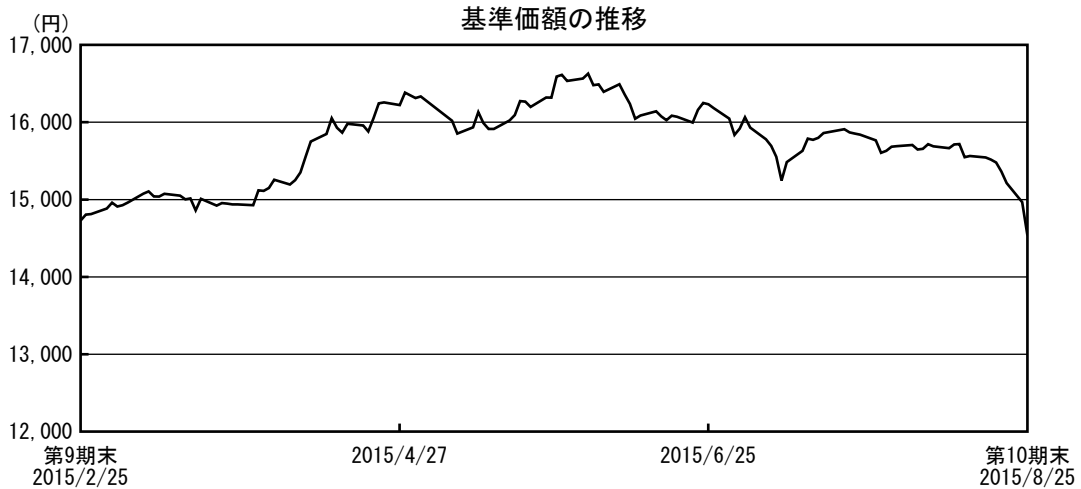
(注1) 基準価額は1万口当たり。

(注2) 騰落率は期首比です。

(注3) 当ファンドの運用成果の評価基準となる適切な指数がないため、ベンチマーク及び参考指数は記載しておりません。

○当期の運用状況と今後の運用方針

(2015年2月26日～2015年8月25日)



1. 基準価額の主な変動要因

上昇要因

米ドルが対円で上昇したことが上昇要因となりました。

下落要因

アジア・オセアニアCB市場が下落したことが下落要因となりました。

2. 投資環境について

14頁をご覧ください。

3. ポートフォリオについて

14頁をご覧ください。

4. 今後の運用方針

14頁をご覧ください。

〇1万口当たりの費用明細

(2015年2月26日～2015年8月25日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 売買委託手数料 (株 式)	0円 (0)	0.001% (0.001)	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(b) 有価証券取引税 (株 式)	0 (0)	0.003 (0.003)	(b) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(c) そ の 他 費 用 (保 管 費 用)	3 (3)	0.017 (0.016)	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・ 資産の移転等に要する費用 事務手数料 等
(そ の 他)	(0)	(0.000)	
合 計	3	0.021	
期中の平均基準価額は、15,717円です。			

(注1) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注2) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額 (円未満の端数を含む) を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

〇売買及び取引の状況

(2015年2月26日～2015年8月25日)

株 式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外 国	香 港	百株 — (172)	千香港ドル — (3,282)	百株 172	千香港ドル — 3,821

(注1) 金額は受け渡し代金。

(注2) 単位未満は切り捨て。

(注3) ()内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分です。

新株予約権付社債 (転換社債)

		買 付		売 付	
		額 面	金 額	額 面	金 額
外 国	ア メ リ カ	千米ドル 12,820	千米ドル 13,982	千米ドル 7,860 (350)	千米ドル 8,647 (423)
	香 港	千香港ドル 39,000	千香港ドル 40,874	千香港ドル 11,000	千香港ドル 11,710
	シ ン ガ ポ ー ル	千シンガポールドル 2,500	千シンガポールドル 2,751	千シンガポールドル 1,500	千シンガポールドル 1,569
	タ イ	千タイバーツ 20,000	千タイバーツ 21,250	千タイバーツ —	千タイバーツ —
中 国	千元 2,000	千元 1,970	千元 3,000	千元 4,047	

(注1) 金額は受け渡し代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注2) 単位未満は切り捨て。

(注3) ()内は予約権行使・償還等による増減分、上段の数字には含まれておりません。

○株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額	61,141千円
(b) 期 中 の 平 均 組 入 株 式 時 価 総 額	74,751千円
(c) 売 買 高 比 率 (a)／(b)	0.81

(注1) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

(注2) 金額の単位未満は切り捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2015年2月26日～2015年8月25日)

利害関係人との取引状況

区 分	当 期			期		
	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	B/A	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	D/C
株 式	百万円 —	百万円 —	% —	百万円 61	百万円 —	% —
新株予約権付社債券(転換社債券)	2,699	90	3.3	1,458	25	1.7
為 替 直 物 取 引	2,086	55	2.6	864	—	—

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とはBNPパリバ銀行東京支店です。

○組入れ資産の明細

(2015年8月25日現在)

外貨建新株予約権付社債（転換社債）

銘	柄	当 期 末		
		額 面 金 額	評 価 額	
			外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額
(アメリカ)		千米ドル	千米ドル	千円
BILLION EXPRESS 0.75%		2,200	2,200	261,580
NEWFORD CAPITAL		800	878	104,394
ENN ENERGY HLDG		750	780	92,853
ADVANCED SEMICON 2018/3/27		400	367	43,636
ADVANCED SEMICON 2018/9/5		800	886	105,345
SEMICONDUCTOR MA		600	622	74,015
HAITIAN INTL HOL 2		500	483	57,443
CROTONA ASSETS 4%		210	200	23,782
AYC FINANCE LTD 0.5%		450	466	55,511
ZHEN DING TECH		400	394	46,846
ASIA VIEW LTD 1.5%		500	497	59,152
LARSEN & TOUBRO 0.675%		250	259	30,802
SILICONWARE PRE		500	500	59,509
COSMOS BOOM INVSTM 0.5%		600	557	66,257
CHINA OVRES FIN KY 4		1,200	1,332	158,374
CAHAYA CAPITAL		600	547	65,057
小計	額 面 金 額	10,760	10,971	1,304,562
	銘 柄 数 <比 率>	16	—	<47.6%>
(香港)		千香港ドル	千香港ドル	
TONG JIE LTD		10,000	10,125	155,317
HENGAN INTL		16,000	16,640	255,257
ASM PACIFIC TECH 2%		2,000	1,992	30,564
KINGSOFT CORP LT 1.25%		4,000	3,660	56,144
SHENZHOU INTERNA 0.5%		6,000	6,645	101,934
SHINE POWER INTL LTD		10,000	9,500	145,730
小計	額 面 金 額	48,000	48,562	744,948
	銘 柄 数 <比 率>	6	—	<27.2%>
(シンガポール)		千シンガポールドル	千シンガポールドル	
RUBY ASSETS PTE 1.6%		500	551	46,604
CAPITACOMMERCIAL 2.5%		500	512	43,280
INDAH CAPITAL		400	407	34,371
CAPITALAND LTD 1.85%		750	682	57,652
CAPITALAND LTD 1.95%		500	487	41,158
小計	額 面 金 額	2,650	2,641	223,068
	銘 柄 数 <比 率>	5	—	< 8.1%>

BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンド

銘	柄	当 期 末		
		額 面 金 額	評 価 額	
			外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額
(タイ)		千タイバーツ	千タイバーツ	千円
BANGKOK DUSIT MEDICAL		20,000	20,177	67,391
小計	額 面 ・ 金 額	20,000	20,177	67,391
	銘 柄 数 <比 率>	1	—	< 2.5%>
(韓国)		千ウォン	千ウォン	
LOTTE SHOPPING		200,000	198,750	19,795
小計	額 面 ・ 金 額	200,000	198,750	19,795
	銘 柄 数 <比 率>	1	—	< 0.7%>
(中国)		千円	千円	
CHINA YONGDA 1.5%		1,000	929	17,260
CHINA SINGYES SO 5%		1,000	885	16,435
小計	額 面 ・ 金 額	2,000	1,815	33,696
	銘 柄 数 <比 率>	2	—	< 1.2%>
合計	額 面 ・ 金 額	—	—	2,393,463
	銘 柄 数 <比 率>	31	—	<87.4%>

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) < >内の比率は、純資産総額に対する評価額の比率。

(注3) 額面・評価額の単位未満は切り捨て。

○投資信託財産の構成

(2015年8月25日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
新 株 予 約 権 付 社 債 (転 換 社 債)	千円	%
	2,393,463	87.4
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	345,735	12.6
投 資 信 託 財 産 総 額	2,739,198	100.0

(注1) 金額の単位未満は切り捨て。

(注2) 当期末における外貨建純資産 (2,437,457千円) の投資信託財産総額 (2,739,198千円) に対する比率は89.0%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2015年8月25日における邦貨換算レートは、1米ドル=118.90円、1香港ドル=15.34円、1シンガポールドル=84.45円、1タイバーツ=3.34円、100ウォン=9.96円、1元=18.56円です。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年8月25日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資産	2,739,198,964円
コール・ローン等	303,879,401
公社債(評価額)	2,393,463,297
未収入金	38,719,785
未取利息	2,117,150
前払費用	1,019,331
(B) 純資産総額(A)	2,739,198,964
元本	1,884,387,628
次期繰越損益金	854,811,336
(C) 受益権総口数	1,884,387,628口
1万口当たり基準価額(B/C)	14,536円

(注1) 期首元本額	964,869,568円
期中追加設定元本額	945,270,541円
期中一部解約元本額	25,752,481円
1口当たり純資産額	1.4536円
(注2) 元本の内訳	
BNPパリバ・アジア・オセアニアCBファンド(適格機関投資家専用)	1,884,387,628円

○損益の状況 (2015年2月26日～2015年8月25日)

項 目	当 期
(A) 配当等収益	5,656,320円
受取利息	5,656,320
(B) 有価証券売買損益	△136,086,846
売買益	115,473,718
売買損	△251,560,564
(C) その他費用等	△ 383,325
(D) 当期損益金(A+B+C)	△130,813,851
(E) 前期繰越損益金	456,143,247
(F) 追加信託差損益金	543,729,459
(G) 解約差損益金	△ 14,247,519
(H) 計(D+E+F+G)	854,811,336
次期繰越損益金(H)	854,811,336

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
(注2) 損益の状況の中で(C)その他費用等にはその他費用に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
(注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。
(注4) 損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

マザーファンドの運用報告書につきましては、ベビーファンドの運用報告書と作成対象期間が異なる場合には、データ・コメント等に不一致が生じることがありますのでご了承ください。

マネー・インベストメント・マザーファンド

第5期 運用状況のご報告

決算日：2015年9月7日

「マネー・インベストメント・マザーファンド」は、2015年9月7日に第5期の決算を行いましたので、期中の運用状況をご報告申し上げます。

当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として安定運用を行います。
主要投資対象	わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。
投資制限	株式および外貨建資産への投資は行いません。

○設定以来の運用実績

決算期	基準価額	騰落率		債組入比率	債券先物比率	純資産総額
		騰	落			
(設定日) 2010年9月29日	円 10,000	% -	% -	% -	% -	百万円 30
1期(2011年9月7日)	10,008	0.1	99.4	-	-	3
2期(2012年9月7日)	10,018	0.1	99.3	-	-	3
3期(2013年9月9日)	10,026	0.1	88.0	-	-	1
4期(2014年9月8日)	10,033	0.1	87.9	-	-	1
5期(2015年9月7日)	10,035	0.0	98.7	-	-	1

(注) 基準価額は1万口当たりです。

(注) 設定日の基準価額は1万口当たりの当初設定元本額です。設定日の純資産総額は当初設定元本総額です。

(注) 当ファンドは、特定の指数を上回るまたは連動する成果を目指した運用を行っておりません。そのため、特定のベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

(注) 債券先物比率は買建比率-売建比率です。

○当期中の基準価額と市況等の推移

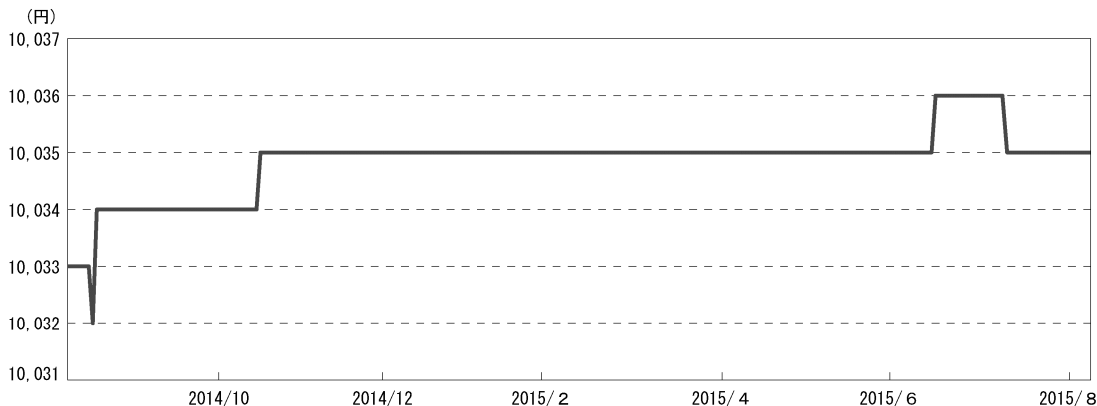
年月日	基準価額	騰落率		債組入比率	債券先物比率	債券率
		騰	落			
(期首) 2014年9月8日	円 10,033	% -	% -	87.9	-	% -
9月末	10,034	0.0	92.6	-	-	-
10月末	10,034	0.0	92.6	-	-	-
11月末	10,035	0.0	92.7	-	-	-
12月末	10,035	0.0	92.7	-	-	-
2015年1月末	10,035	0.0	92.7	-	-	-
2月末	10,035	0.0	92.7	-	-	-
3月末	10,035	0.0	92.6	-	-	-
4月末	10,035	0.0	92.6	-	-	-
5月末	10,035	0.0	92.7	-	-	-
6月末	10,035	0.0	92.8	-	-	-
7月末	10,036	0.0	92.8	-	-	-
8月末	10,035	0.0	98.7	-	-	-
(期末) 2015年9月7日	10,035	0.0	98.7	-	-	-

(注) 騰落率は期首比です。

運用経過

基準価額の推移

(2014年9月9日～2015年9月7日)



(注) 基準価額は1万口当たりです。

○基準価額の主な変動要因

当ファンドにおける主なプラス要因およびマイナス要因は以下の通りです。

(主なプラス要因)

- ・組み入れた債券による利息収入がプラスに寄与しました。

(主なマイナス要因)

- ・特にありません。

投資環境

(2014年9月9日～2015年9月7日)

当期間の国内経済は、海外経済減速の影響から輸出が大幅に減少し、2015年4-6月期実質成長率が3四半期ぶりのマイナス成長となるなど、景気回復の動きが一服しています。しかし、好調な企業収益を背景に、所得の改善が続いているほか、設備投資の増加が見込まれており、今後緩やかな回復基調に復すると考えられます。

このような経済環境のなか、日本銀行は、2014年10月末に追加金融緩和を実施し、2%の「物価安定の目標」の実現を目指すとする「量的・質的金融緩和」を拡大しました。

国庫短期証券3ヵ月物の利回りは、0%を上回る場面もありましたが、日銀による短期国債買入れ等により市場での品不足感が強まり、概ねマイナス圏での推移となり、-0.001%で期末を迎えました。

当ファンドのポートフォリオ

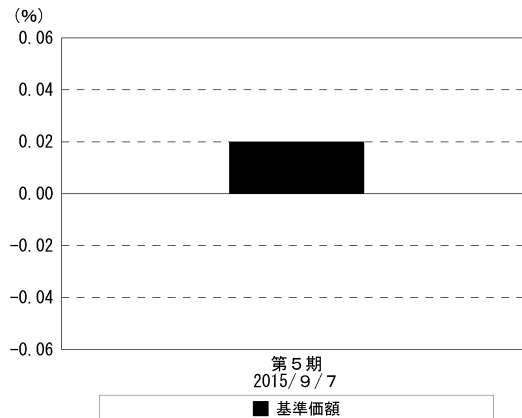
(2014年9月9日～2015年9月7日)

わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として安定運用を行いました。

当ファンドのベンチマークとの差異

(2014年9月9日～2015年9月7日)

当ファンドは、特定の指数を上回るまたは連動する成果を目指した運用を行っておりません。そのため、特定のベンチマークおよび参考指数を設けておりません。右記のグラフは、期中の基準価額騰落率です。



今後の運用方針

わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として安定運用を行います。

○ 1万口当たりの費用明細

(2014年9月9日～2015年9月7日)

当ファンドには、信託報酬はありません。

また、当期において有価証券の売買委託手数料、保管費用等の費用は発生しておりません。

○ 売買及び取引の状況

(2014年9月9日～2015年9月7日)

公社債

		買付額	売付額
国		千円	千円
内	国債証券	1,312	300 (900)

(注) 金額は受渡代金です。(経過利子分は含まれておりません。)

(注) 単位未満は切捨てです。

(注) ()内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

○ 利害関係人との取引状況等

(2014年9月9日～2015年9月7日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○ 組入資産の明細

(2015年9月7日現在)

国内公社債

(A) 国内(邦貨建)公社債 種類別開示

区 分	当 期 末						
	額 面 金 額	評 価 額	組 入 比 率	うちBB格以下 組 入 比 率	残存期間別組入比率		
					5年以上	2年以上	2年未満
	千円	千円	%	%	%	%	%
国債証券	1,000	1,010	98.7	—	—	—	98.7
合 計	1,000	1,010	98.7	—	—	—	98.7

(注) 組入比率は、当期末の純資産総額に対する評価額の比率です。

(注) 額面金額・評価額の単位未満は切捨てです。

(注) BB格以下組入比率は、S&PとMoody'sの信用格付けのうち、高い方を採用しています。

(注) —印は組み入れがありません。

(B)国内(邦貨建)公社債 銘柄別開示

銘柄	柄	当 期 末			
		利 率	額 面 金 額	評 価 額	償 還 年 月 日
国債証券		%	千円	千円	
第336回利付国債 (2年)		0.1	100	100	2016/1/15
第93回利付国債 (5年)		0.5	100	100	2015/12/20
第96回利付国債 (5年)		0.5	100	100	2016/3/20
第280回利付国債 (10年)		1.9	700	710	2016/6/20
合 計			1,000	1,010	

(注) 額面金額・評価額の単位未満は切捨てです。

○投資信託財産の構成

(2015年9月7日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公社債	1,010	98.7
コール・ローン等、その他	13	1.3
投資信託財産総額	1,023	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨てです。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年9月7日現在)

○損益の状況 (2014年9月9日～2015年9月7日)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	1,023,925
コール・ローン等	10,014
公社債(評価額)	1,010,773
未収利息	1,159
前払費用	1,979
(B) 純資産総額(A)	1,023,925
元本	1,020,372
次期繰越損益金	3,553
(C) 受益権総口数	1,020,372口
1万円当たり基準価額(B/C)	10,035円

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	1,706
受取利息	1,706
(B) 有価証券売買損益	△1,687
売買損	△1,687
(C) 当期損益金(A+B)	19
(D) 前期繰越損益金	3,326
(E) 追加信託差損益金	2,510
(F) 解約差損益金	△2,302
(G) 計(C+D+E+F)	3,553
次期繰越損益金(G)	3,553

(注) 当ファンドは監査対象ではありません。

(注) 計算期間末における1口当たり純資産額は1,0035円です。

(注) 当ファンドの期首元本額は1,020,580円、期中追加設定元本額は697,490円、期中一部解約元本額は697,698円です。

(注) 当ファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額は、アジア・オセアニアC Bオープン1,020,372円です。

(注) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価替えによるものを含みます。(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。(F)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

〈お知らせ〉

- ・法令諸規則の改正に伴い、投資信託約款に所要の変更を行いました。(実施日：2014年12月1日)
- ・弊社は、資産運用・リスク管理態勢の高度化等への取り組みを一段と強化すべく、2015年4月1日付けで運用部門に関し以下の組織変更を行いました。
 - ① 運用企画部の新設
 - ② 投資調査部を投資情報部に改称
 - ③ 運用各部を投資対象資産別に再編
 - ④ トレーディング部を運用本部から分離